第9号　平成21年6月25日発行

面影1丁目 町内会だより

発行
面影1丁目
町内会総務部

面一納涼祭7月25日（土）実施および役員選出暫定規程等を決定

第3回役員会（執行部、全班長、全専門部員）兼第2回納涼祭実行委員会を6月5日午後7時より県住集会所で開催し、本年度面一納涼祭の実行案、役員選出暫定規程等について協議し、次のとおり決定した。

1．21年度　第29回面影一丁目納涼祭実施計画（チラシは後日配布）

スローガン	“いっしょに踊ろう、楽しもう”
日　　時	7月25日（土）午後5時～9時15分 雨天の場合は7月26日（日）午後4時開始
会　　場	塩竈神社下の広場（正月のトンドさん会場）
演　　技	町内有志によるバンド演奏、民謡、踊り、フラダンス 子ども会おどり（明朗会、全町民も参加）明朗会しゃんしゃん体操 カラオケ、全員大合唱、お楽しみ抽選会
バ ザ ー	焼きそば、フライドポテト、揚げたこ焼き、カレーライス、生ビール かき氷、ジュース、フランクフルト、くじ引き等
運　　営	準備から最終撤去まで全実行委員が当たる（各役割分担を決定）

2.　21年度面影地区夏祭り（8月1日（土）　面影小学校校庭）
執行部を中心に有志を募って出店（フライドポテト、揚げたこ焼き）する。
（手伝える方は是非手伝ってください。　連絡：谷口副会長 TEL. 22-3459）

3.　役員選出暫定規程　　裏面のとおり決定した。

明朗会だより

明朗会では社会見学（鹿野宿散策とリファーレンいなば、国府町散策）、健康体操教室、歩こう会、交通安全教室など多彩な催しを行いました。詳しくは次号で紹介しますが、健康教室で習ったしゃんしゃん体操は音頭に合わせて楽しく踊る簡単なものですから、納涼祭で皆さんと一緒に踊りましょう。（明朗会会長　西村啓二）

子ども会だより

6月14日（日）、今年度第1回のお楽しみ会として、三角公園でバーベキューを行いました。子どもと父兄あわせて約50名の方に参加していただき、焼肉、焼きそばを食べながら、親睦を深め、楽しく会を行うことが出来ました。最後に納涼祭で踊ることになっている面影音頭を子ども達が披露して会を盛り上げてくれました。納涼祭では明朗会の方々と輪になって踊る予定ですので町民の皆さんもふるって参加してください。（子ども会長　野儀幸恵）

バレーボール大会＆運動会

4月26日（日）、面影地区バレーボール大会が開催されました。残念ながら予選で敗れましたが、力一杯のプレーでとてもいい試合だったと思いました。

また、5月10日（日）、五月晴れの下、地区運動会が開催されました。リレーを含め、いろいろな競技で選手の皆様の活躍により総合5位となりました。大きな怪我などの事故もなく無事終了することが出来ました。選手の皆様たいへんお疲れでした。（体育部長　鳥飼真二）

おしい～！

準備OKよ！

まっすぐ進んでよ！

春の一斉清掃にご協力ありがとうございました

降雨のため一週間遅れの5月24日に春の一斉清掃が実施されました。当日は天候も良く、早朝より町内の多数の方が公園、道路端の草取り及びゴミ掃除、等に汗をかきながら清掃活動に取り組んでいただきました。そのお陰ですっかりきれいになりました。これも町内皆様方の協力があってのことです。秋の一斉清掃にも今回のように多数の参加をお願いします。（環境衛生部長　吉田澄広）

ご苦労様です

春の防災訓練

5月24日、鳥取消防署職員を招き防災訓練を実施しました。当日は多数参加くださり、ご苦労様でした。今回は実際に灯油を燃やして実物の消火器を使用して火を消す訓練をやったので、迫力ある火の勢いに向かって消火器の威力を感じられたかと思います。

また、今回は鳥取市の特別な計らいで非常食の試食体験もしました。非常時の炊き出しの様子を見聞、出来上がった“山菜おこわ”に満足出来たようでした。（防災交通部長　奥田茂）

消火器訓練

非常食の試食

危険注意

町内の道路には見通しの効かない交差点や曲がり角がたくさんあり、交通事故の危険性が充分にあります。車は、停止線では一旦停止を、その他の角では徐行をしましょう。

自転車に乗ってヘッドホーンや携帯を使いながら左右を確認しないで通行する中学生、高校生は危険ですので絶対止めましょう。歩行者は足型マークでは一旦停止し、左右を確認しましょう。

また、大杙➔面一方面（墓地わきの坂）、東今在家➔面一方面は、通学時間帯の7:30～8:30は進入禁止で一方通行となっています。時々、警察が立って検問・指導するそうですので注意してください。

（交通安全支部長　谷口大和）

面影一丁目町内会役員選出暫定

"重要なお知らせ"です。
皆様には熟知されますようお願いします。

I　総則

この規程は、２２年度役員及び２３年度役員の選出に関する事項などを定める。有効期間は２３年度末までとする。

現行町内会規約における定めで、この規程と異なる定めについては、この規程が優先する。

II　役員選出方法

1　役員候補者１０名を選挙により選出する。

2　選挙区は全町１区とし、１戸１票で候補者３名を連記、投票者記名制とする。投票用紙は様式１のとおりとする。

3　得票の多い順から１０名を役員候補者とする。（以下この１０名を「役員候補者群」という。）

4　役員候補者群は互選により会長１名、副会長２名、会計１名、監査２名を決定する。役員にならなかった者は幹事となる。役員と幹事で執行部を構成する。

5　選挙は、選挙管理委員会が管理する。選挙管理委員会は執行部役員及び総務部長で構成し、委員長には町内会長が、記録責任者には町内会副会長（総務担当）がなる。

6　各戸の投票は班長が取りまとめた上、取りまとめ表（様式２）とともに選挙管理委員会が定める日時、場所に提出する。

7　開票・集計は選挙管理委員会を開催して行う。得票の多い順から１０名を役員候補者として決定する。１０番目の者と同数の得票者があるときは、同数者はすべて役員候補者とする。（この場合は役員候補者群は１０名以上となる。）　役員候補者群を決定後、直ちに５０音順に候補者名簿を作成する。得票に関する事項は マル秘 事項とする。役員候補者群決定後は直ちに得票数に関する書類は破棄する。

8　投票用紙、投票用紙入れ封筒いずれにも投票者の記名なきもの及び投票用紙に３名を超えて記載のあるものは無効とする。

9　選挙管理委員会を構成する者および班長は、個人の投票に関する事項を他に漏らしてはならない。

選挙実施の過程は次のとおりとする。

1　選挙委員会を開催し、選挙日程を決定し、投票用紙と封筒を地区長に配布する。（現時点では９月頃を予定している。）

2　地区長は投票用紙（様式１）と封筒を班長に配布し、班長はこれを全戸に配布する。

3　各戸は役員候補者（役員になって欲しい人）３名を投票用紙に記載し、封筒に入れ、班長に持参する。

4　班長は投票用紙の入った封筒を取りまとめ、投票取りまとめ表（様式２）を作成し、選挙管理委員会が定める所定の日、場所に提出する。

5　選挙管理委員会を開催し、集まった投票用紙を開票する。開票結果に基づき役員候補者群を決定し、５０音順の役員候補者群名簿を作成する。

6　委員長は役員候補者群名簿に記載されたものに、その旨を通知するとともに役員候補者群会議の開催を通知する。

7　役員候補者群会議（構成：役員候補者と執行部役員）を開催し、役員候補者の中から互選により会長１名、副会長２名、会計１名、監査２名を選任し、選任されなかった者は幹事になる。

8　従って執行部は役員候補者群会議より選出された役員及び幹事と、町内会規約第６条のとおり女性副会長（個別依頼制）により構成される。

9　新役員が決定したら選挙管理委員会は適当な方法で速やかに公表する。

様式１投票用紙と封筒

町内会役員候補者投票用紙		
区分	班	候補者氏名
1		
2		
3		

投票者
　　班　氏名

備考
1　役員候補者（役員になって欲しい人）３名を記入してください。
2　名前が分らないときは班と苗字を記入してください。（町内住宅図などを活用する）
3　この投票用紙は所定の封筒に入れて２１年○月○日までにあなたの班の班長に提出してください。

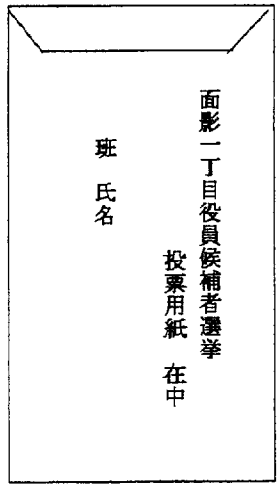

（記入例）

町内会役員候補者投票用紙		
区分	班	候補者氏名
1	1	面影太郎
2	5	面元（名前不明）
3	１９	島取次郎

投票者
　　１０班　氏名　島根五郎

備考
1　役員候補者（役員になって欲しい人）３名を記入して

様式２　取りまとめ表

区分	事項
班長氏名	班　氏名
町内会員数	名
投票数	名

「町内会役員選出方法」についてのお知らせ

日頃町内会活動にご協力、ご支援をいただき厚くお礼を申し上げます。

さて、21年度役員選出に当たっては会長選出で行き詰まり、結局、20年度役員が暫定的に続行となりました。

このとき、現執行部に、新役員選出方法の決定権限が与えられました。現執行部はこの権限により上記のとおり役員選出暫定規程を定めました。

ついては、この規程により22年度役員を選出しますのでご協力お願いします。

平成21年6月25日

面影一丁目町内会
会長　前田多喜男